

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	つくば国際大学
設置者名	学校法人 霞ヶ浦学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	専門基礎科目	専門科目	合計		
医療保健学部	理学療法学科	夜・通信		28	48	76	13	
	看護学科	夜・通信		12	75	87	13	
	保健栄養学科	夜・通信		12	11	23	13	
	診療放射線学科	夜・通信		23	41	64	13	
	臨床検査学科	夜・通信		16	50	66	13	
	医療技術学科	夜・通信		10	28	38	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページにて授業科目の一覧表を公開している <a href="https://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/index.htm">https://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/index.htm</a> <a href="https://www.ktt.ac.jp/tiu/syllabus/syllabus.htm">https://www.ktt.ac.jp/tiu/syllabus/syllabus.htm</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	つくば国際大学
設置者名	学校法人 霞ヶ浦学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

役員名簿参照 <a href="https://www.ktt.ac.jp/app-form/2024/ktt-director-list2024.pdf">https://www.ktt.ac.jp/app-form/2024/ktt-director-list2024.pdf</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社福) 理事長	2024. 6. 5 ~ 2026. 6. 4	財務担当
非常勤	弁護士	2024. 6. 5 ~ 2026. 6. 4	総務担当
(備考) 2名とも重任している。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	つくば国際大学
設置者名	学校法人 霞ヶ浦学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>医療保健学部長より各授業の担当科目に授業計画(シラバス)作成を依頼、各担当教員が作成様式に則り、各授業科目の担当者名、履修年次、必修・選択の区別、単位数、授業概要、準備学習、授業計画(各授業回の授業項目と到達目標・学習内容)、成績評価の方法・基準、教科書、参考図書、教員からのメッセージを記載し、各学科のシラバス作成担当教員が確認後、前年度の3月に製本する。 また、授業科目を学科別に大学ホームページに掲載し、当年度に開講する科目のシラバスを公開している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>本学ホームページ  <a href="https://www.ktt.ac.jp/tiu/syllabus/syllabus.htm">https://www.ktt.ac.jp/tiu/syllabus/syllabus.htm</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>医療保健学部履修規程及び試験実施要項に基づき試験を実施し、各科目の成績評価の基準をもとに成績評価をした上で履修認定をしている。また、それを元にGPA管理をしている。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価をもとに GPA を用いて総合的な履修・学修状況を把握している。GPA は、年度ごとに、成績評価が確定した時点で計算し、算出方法は「履修登録した科目の『GP ※×単位数』の合計」を「履修登録した科目の総単位数」で除して算出する。GPA の算出方法等については学生便覧と大学ホームページに試験および学業成績の項目に成績の評価と基準、GPA 制度について掲載している。</p> <p>※「GP」は成績評価に基づく点数で、「S」評価は4、「A」評価は3、「B」評価は2、「C」評価は1、「D」評価は0とする。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学生便覧と本学ホームページに成績評価と基準、G P A制度について掲載している。  <a href="https://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/gpa.htm">https://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/gpa.htm</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業に係る単位の修得については、学生便覧に卒業の要件や医療保健学部履修規程を掲載している。  また本学ホームページの学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準の項目に、卒業に必要な単位数や履修規程を掲載している。  さらに、ディプロマポリシーを定めて、学生便覧に掲載し、本学ホームページでも公開している。  卒業の認定については、教授会において卒業判定を実施し卒業の認定を行っている。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>本学ホームページ  <a href="https://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/index.htm">https://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/index.htm</a></p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	つくば国際大学
設置者名	学校法人霞ヶ浦学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen-r5-report.pdf">https://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen-r5-report.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen-r5-report.pdf">https://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen-r5-report.pdf</a>
財産目録	<a href="https://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen-r5-report.pdf">https://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen-r5-report.pdf</a>
事業報告書	<a href="https://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen-r5-report.pdf">https://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen-r5-report.pdf</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen-r5-report.pdf">https://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen-r5-report.pdf</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページのトップページにリンクを貼っており、結果を閲覧することができる。
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医療保健学部
教育研究上の目的（公表方法： )
<p>(概要)</p> <p>《医療保健学部の目的》</p> <p>高い倫理観・幅広い教養・体系的な専門知識・基本的臨床実践能力を備えた、質の高い保健・医療専門職を育成するとともに、研究を通して保健・医療分野の学術の発展に寄与する。</p> <p>◆理学療法学科の目的</p> <p>人間性豊かで、高度な専門知識と技術を備えた、リハビリテーション分野の医療を担える理学療法士を育成する。また、研究を通して理学療法学分野の学術の発展に寄与する。</p> <p>◆看護学科の目的</p> <p>豊かな人間性と基本的臨床実践能力、高度な専門知識・技術を備えた、地域社会に貢献できる看護師・保健師を育成する。また、研究を通して看護学・保健学分野の学術の発展に寄与する。</p> <p>◆保健栄養学科の目的</p> <p>個別的・実践的な栄養管理・栄養教育を行う専門知識と技術を持ち、地域社会においてきめ細かな援助を創出できる栄養士・管理栄養士を育成する。また、研究を通して栄養学・保健学分野の学術の発展に寄与する。</p> <p>◆診療放射線学科の目的</p> <p>高度な専門知識・技術・臨床実践能力に加え、豊かな人間性、コミュニケーション能力、生涯にわたる自己研鑽力を備えた、診療放射線技師を育成する。また、研究を通して放射線学分野の学術の発展に寄与する。</p> <p>◆臨床検査学科の目的</p> <p>体系化された高度な専門的知識と臨床実践能力を備え、かつ、高い倫理観と人の心の温かさがわかる人間性豊かな臨床検査技師を育成する。</p> <p>◆医療技術学科の目的</p> <p>高い倫理観をもち、患者主体の医療技術とコミュニケーション能力をチーム医療の中で発揮すると共に、新たな治療技術に対応できる能力と創造性開発能力を備えた臨床工学技士を育成する。また、研究を通して臨床工学分野の学術の発展に寄与する。</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページ <a href="https://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/diploma-policy">https://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/diploma-policy</a> )
<p>(概要)</p> <p>《医療保健学部》</p> <p>医療保健学部は、高い倫理観、幅広い教養、体系的な専門知識、基本的実践能力、及び職能としてのコミュニケーション能力を備えた、社会に貢献できる保健・医療の専門職を育成することを教育の目的とする。卒業認定は、上記の学部の教育目的及び下記の各学科の教育目的に基づく教授会の議を経て、学長が行う。卒業の要件は、学科ごとに定められている所定の単位を修得していることである。各学科の教育目的と卒業に当たって授与される学位の名称は以下のとおりである。学位に付記する専門分野の名称は、国際的通用性に配慮して定められている。</p> <p>&lt;理学療法学科&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 多様な文化的背景や価値観を理解し、他者に共感できる豊かな感受性を持ち、チーム医療の中で主体的な役割を担うことができる。</li> <li>2. 高い使命感と倫理観を身につけ、状況に応じた人間関係を築くためのコミュニケーション能力を発揮することができる。</li> <li>3. さまざまな学問に興味を持ち、幅広い教養を身につけ、医療人として社会に貢献するこ</li> </ol>

とができる。

4. 新たな課題に対して、既存技術を応用する創造性と柔軟性を身につけ、進歩する技術を受け入れ発展させることができる。

5. 自ら解決すべき課題を見つけ、それに取り組むことができ、理学療法士として活躍することができる。

学位：Bachelor of Science in Physical Therapy（理学療法学）

<看護学科>

1. 人への深い関心を持ち、その尊厳と権利の擁護に向け、倫理観に基づき、看護職者として責任ある行動をとることができる。

2. 多様な文化的背景や価値観を理解し、看護の対象者に共感できる感性をもち、状況に相応した人間関係を築くためのコミュニケーションを図ることができる。

3. 看護専門職として必要な知識・技術を修得し、科学的根拠に基づき、安全で質の高い看護を主体的に実践できる。

4. 保健・医療・福祉の分野における看護専門職の役割と機能を認識し、チームの一員として多職種と連携・協働できる。

5. 人々の暮らしを取り巻く環境や社会の動向に関して情報を組織化し、地域社会、国際社会から求められる役割や責任を見出し、社会に貢献できる。

6. 常に問題意識を持ち、課題解決能力の向上に努め、生涯にわたって研鑽し続ける姿勢を持つことができる。

学位：Bachelor of Science in Nursing（看護学）

<保健栄養学科>

1. 様々な国の食文化を理解し、「食」に関する基礎的な知識と技術を習得することで、社会におけるこれらを国際的・学際的な視点から実践・応用する能力を身に付けることができる。

2. 栄養士、管理栄養士として専門的知識を基盤に、高度化する社会において「食と栄養」という側面からチームの一員として、様々な健康問題に取り組み、医学・栄養学の発展に貢献するための能力を身に付けることができる。

3. 豊かな教養と人間性、高い倫理観とコミュニケーション能力を持ち、他の医療系専門職と連携し、国内外において「食と栄養」のプロフェッショナルとして人々の健康増進を先導するための能力を身に付けることができる。

学位：Bachelor of Science in Nutrition（栄養学）

<診療放射線学科>

1. 人体に関する正確な医学知識と理工学などの専門知識や技術、応用能力を身につけ、診療放射線技師として活躍することができる。

2. 豊かな人間性、適切なコミュニケーション力を有し、医療現場において他の医療職種と協調しながら業務を行い、チーム医療に貢献できる。

3. 情報画像技術を用いて最新の診療画像情報を国際的基準で分析し、効果的かつ正しく活用することができる。

4. 自ら問題・課題を見つけ、医学、理工学、社会科学などの学際的な視点から物事を思考し、問題を解決することができる。

5. 放射線を取扱う者として医療被ばくに関与する社会的責任を自覚し、医療人としての正しい価値観や倫理観を身につけ、社会に貢献することができる。

6. 診療放射線技術の専門職として将来のキャリアプランを構築し、生涯にわたり学び続けることができる。

学位：Bachelor of Science in Radiological Technology（診療放射線学）

<臨床検査学科>

1. 基礎知識・専門知識および社会人としての教養を身につけ、医療専門職として活躍する

ことができる。

2. 高い使命感と倫理観を身につけ、医療人として社会に貢献することができる。
3. 実践能力を身につけ、専門分野の基本的技術を提供することができる。
4. 知識と技術を統合して問題を解決することができる。
5. コミュニケーション能力を身につけ、チーム医療を実践することができる。
6. 既存技術を応用する創造性と柔軟性を身につけ、進歩する技術を受け入れ発展させることができる。

学位：Bachelor of Science in Medical Technology（臨床検査学）

#### <医療技術学科>

1. 社会生活に必要な幅広い教養とコミュニケーション能力を身に付け、患者中心のチーム医療の中で高い倫理観をもって責任ある行動をとることができる。
2. 臨床工学技士に必要な基礎医学と臨床医学に関する基礎的知識を実践的な医療の環境下で活用することができる。
3. 生命維持管理装置を中心とした各種医療機器の安全性と信頼性を確保しながら、その専門的知識を活用し、機器操作に関する実践的運用能力を発揮することができる。
4. 将来の専門技術者に必要な客観的データに基づく定量的な議論ができ、かつ主体的な問題解決能力が備わっていると共に創造性開発ができる。

学位：Bachelor of Science in Medical Care Technology（医療技術学）

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページ

<https://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/curriculum-policy>）

（概要）

#### <<医療保健学部>>

医療保健学部及び各学科の教育目的を達成するために、学科ごとに体系化された教育課程を編成する。この教育課程による教育を、以下に記述しているように、適切な教育方法を用いて実施するとともに、学生の成績評価を適正に実施する。

教育課程は、基礎科目、専門基礎科目、専門科目から構成し、体系的に編成する。

基礎科目による教養科目により、専門分野の枠を超えて共通に求められている知識・思考方法等の知的な技法を修得させるとともに、人間としての在り方・生き方に関する洞察力や現実を正しく理解する力を涵養する。

各学科の専門基礎科目・専門科目による教育により、理学療法士、看護師・保健師、管理栄養士・栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士に必要な専門的知識と基本的臨床実践能力を修得させる。専門基礎科目・専門科目は、文部科学省・厚生労働省の指定規則に準拠して開設する。

必修科目は、学生が段階的・体系的に専門的知識・技術を修得できるように、また、一年間の単位数が多くなりすぎないように、1年次から4年次まで適切に配置する。時間割は前期・後期の Semester 制を採用して組む。

教育は、講義、演習、学内実習、学外実習（臨床実習・臨地実習）を適切に組み合わせて行う。また、少人数教育・双方向型学習をできるだけ多く取り入れる。

教育の質の維持・向上のために次の方針を定める。すなわち、2年次後期までに履修すべき必修科目の単位を全て取得していることを、2年次から3年次への進級の要件とする。また、原則として当該実習開始までに履修すべき必修科目の単位を全て取得していることを、臨地実習・臨床実習を履修できる要件とする。さらに、4年次に統合科目を必修科目として開設し、専門的知識を統合し応用する能力の育成を図る。

評価は授業内容・授業形態に対応した評価方法を用いて適正に行う。理学療法学科では臨床技能の評価に、客観的臨床能力試験（OSCE, Objective Structured Clinical Examination）を導入する。

単位制度の実質化、教育方法、成績評価、シラバスについては今後一層の改善を図る。

#### <理学療法学科>



教育課程は、基礎科目、専門基礎科目、専門科目から構成し、体系的に編成する。基礎科目による教養科目により、専門分野の枠を超えて共通に求められている知識・思考方法等の知的な技法を修得させるとともに、人間としての在り方・生き方に関する洞察力や現実を正しく理解する力を涵養する。

専門基礎科目・専門科目による教育により、理学療法士に必要な専門的知識と基本的臨床実践能力を修得させる。専門基礎科目・専門科目は、文部科学省・厚生労働省の指定規則に準拠して開設する。

必修科目は、学生が段階的・体系的に専門的知識・技術を修得できるように、1年次は医療人としての教養と医学の基礎、2年次は疾病と障害の理解、3年次は理学療法介入、4年次は、学内教育で修得した知識・技術を臨床現場で統合し、職業人への移行教育を主目標に配置する。また、1年間の履修単位数が多くなりすぎないように、履修科目を1年次から4年次まで適切に配置する。

教育は、講義、演習、学内実習、学外実習（臨床実習）を適切に組み合わせて実施する。また、少人数教育・双方向型学習をできるだけ多く取り入れることや、オンライン授業を効果的に組み合わせて実施する。

教育の質の維持・向上のために次の方針を定める。すなわち、2年次後期までに履修すべき必修科目の単位を全て取得していることを、3年次への進級の要件とする。また、原則として当該実習開始までに必修科目の単位を全て取得していることを、臨床実習・臨地実習を履修できる要件とする。さらに、4年次に総合科目を必修科目として開設し、専門的知識を統合し応用する能力の育成を図る。

評価は授業内容・授業形態に対応した評価方法を用いて適正に行う。また、臨床技能の評価に、客観的臨床能力試験を導入する。

#### <看護学科>

人間に対する深い関心と理解を深め、学生のキャリア形成を支援し、現代を生き抜く知見を身につけ、生涯学習の基盤となる幅広い教養と科学的思考力を育成するために基礎科目を編成する

看護学の観点から、人体を系統立てて理解し、根拠に基づく看護実践を可能にする基盤を形成するために必要な、人体の構造と機能、病態・治療、保健医療福祉制度と生活について修得するために専門基礎分野を編成する。

看護の専門性を探求し発展させるため、看護実践に関わる基礎的能力、専門職業人としてのコミュニケーション能力、多職種連携能力、情報の組織化、自己研鑽能力を培い、必要な看護学の基盤、領域別看護実践、地域における看護実践をとおして、自律して活動する専門職業人としての学びを統合する専門科目を編成する。

必修科目は、学生が段階的・体系的に専門的知識・技術を修得できるように、1年次は看護の概念、健康障害、健康段階について理解し、2年次は、対象者に全人的にアセスメントする能力、社会に貢献する態度を身につけ、3年次は、看護を提供する多様な場において、対象者の特性を理解した看護実践および臨床判断能力を身につけ、4年次は、看護専門職としての自己のあり方を省察し、多職種と連携協働できる能力を涵養する。

地域で暮らす人々への健康を支える看護を実践する能力を養うため看護学実習を重視し、看護実践への関心を早期から高め、多様な施設や場における学習を展開し、多職種連携能力、臨床判断能力、ICT活用能力を強化する。

教育は、講義、演習、臨地実習を適切に組み合わせて、学生の能動的な参加を取り入れたアクティブ・ラーニングを中核に据えて、学生の理解度に合わせた双方向授業を取り入れ、効果的な学修になるよう準備教育やリフレクションにより、学生の主体的、創造的な学習を促進する。

学習成果の評価は、シラバスに明示された学修目標とコンピテンスに基づく小テスト、定期テスト、レポート、実習評価等を含め、総合的に評価する。学生の学習状況や授業評価を活用して教育方法の改善につなげていく。

#### <保健栄養学科>

教育課程は、基礎科目、専門基礎科目、専門科目から構成し、体系的に編成する。基礎科目による教養科目により、専門分野の枠を超えて共通に求められている知識・思考方法等の知的な技法を修得させるとともに、人間としての在り方・生き方に関する洞察力や現実を正しく理解する力を涵養する。る。

本学科の専門基礎科目・専門科目による教育により、管理栄養士・栄養士に必要な専門的知識と基本的臨床実践能力を修得させる。専門基礎科目・専門科目は、文部科学省・厚生労働省の指定規則に準拠して開設する。

必修科目は、学生が段階的・体系的に専門的知識・技術を修得できるように、また、一年間の単位数が多くなりすぎないように、1年次から4年次まで適切に配置する。時間割は前期・後期のセメスター制を採用して編成する。

教育は、講義、演習、学内実習、学外実習（臨床実習・臨地実習）を適切に組み合わせて実施する。また、少人数教育・双方向型学習をできるだけ多く取り入れる。

4年次に統合科目を必修科目として開設し、専門的知識を統合し応用する能力の育成を図る。

評価は授業内容・授業形態に対応した評価方法を用いて適正に実施する。

#### <診療放射線学科>

教育課程は、基礎科目、専門基礎科目、専門科目にて構成される体系的なカリキュラムを編成する。

基礎科目では、医療人としての豊かな人間性の育成、科学的思考の基礎の形成のため、一般教養科目、理数系科目、情報処理、生命倫理などを学修する。

専門基礎科目では、医学的知識、理工学的思考・技術を修得するため、人体の構造と機能および疾病の成り立ち、理工学的基礎、放射線科学・技術の科目を学修する。

専門科目では、1年次から早期導入のため医療保健学セミナー、診療画像技術序論を学修する。2年次以降、診療放射線技師としての専門知識・技能の修得のため診療画像技術学、核医学検査技術学、放射線治療技術学、医療画像情報技術学などを学修する。また、放射線を取扱う者として社会的責任の自覚を養うために放射線安全管理学、医療安全管理学を学修する。

学外の病院での臨床実習を配置し、チーム医療の実践を通してコミュニケーション力、高い倫理観、問題解決能力を育成する。さらに、総合演習、診療放射線学セミナー、卒業研究を配置し、新しい知識や技術を習得する研究心を育成するとともに、医療の進歩に対応して生涯にわたり自己の成長を追求できる診療放射線技師を目指す。

教育の工夫として、初年次にはポートフォリオを活用し、学修の目標設定や個別面談を通して自主学修ができる力を育成する。講義・演習については各学年2クラス編成、実習では小グループに分け、双方向授業を取り入れた少人数教育を実践する。

学修成果の評価としては、シラバスに評価方法を明確に提示し、専門的な知識・技術に対する到達目標の達成度に基づいて厳格に実施する。臨床実習の学修成果は、学内での臨床実習審査（客観的臨床能力試験）、実習先の指導者の評価や課題に対する成果物から、将来の診療放射線技師としての適格性を総合的に評価する。

#### <臨床検査学科>

教育課程は、基礎科目、専門基礎科目、専門科目から構成し、体系的に編成する。

基礎科目の教育では、専門分野の枠を超えて共通に求められている知識・思考方法等の知的な技法を修得させるとともに、人間としての在り方・生き方に関する洞察力や現実を正しく理解する力を涵養する。

専門基礎科目・専門科目の教育は、文部科学省、厚生労働省の指定規則に準拠して解説し、臨床検査技師に必要な専門的知識と実践能力および倫理観を修得させる。

必修科目は、学生が段階的・体系的に専門知識・技術を修得できるように、また、一年間の単位数が多くなりすぎないように、1年次から4年次まで適切に配置する。時間割は前期・後期の2学期制で編成する。

教育は、講義、演習、学内実習、学外実習（臨地実習）を適切に組み合わせて行う。また、

少人数教育・双方向型学習をできるだけ多く取り入れる。  
教育の質の維持・向上のために、2年次後期までに履修すべき必修科目の単位を全て取得していることを、3年次への進級要件とする。また、臨床系必修科目の単位を全て取得していることを、臨地実習に参加する要件とする。さらに、4年次に総合科目を開設し、専門的知識を統合し応用する能力の育成を図る。  
学習成果は授業内容や形態に応じた方法で適切に評価する。臨地実習前に、医療の安全や患者との接遇能力を含めた知識・技能・態度が備わっていることを確認するために、客観的臨床能力試験を実施する。

#### <医療技術学科>

教育課程は、基礎科目、専門基礎科目、専門科目から構成し、体系的に編成する。  
基礎科目による教養科目により、専門分野の枠を超えて共通に求められている知識・思考方法等の知的な技法を修得させるとともに、人間としての在り方・生き方に関する洞察力や現実を正しく理解する力を涵養する。  
専門基礎科目・専門科目による教育により、臨床工学技士に必要な専門的知識と基本的臨床実践能力を修得させる。専門基礎科目・専門科目は、文部科学省・厚生労働省の指定規則に準拠して開設する。  
必修科目は、学生が段階的・体系的に専門的知識・技術を修得できるように、また、一年間の単位数が多くなりすぎないように、1年次から4年次まで適切に配置する。時間割は前期・後期のセメスター制を採用して組む。  
教育は、講義、演習、学内実習、学外実習（臨床実習）を適切に組み合わせて実施する。また、少人数教育・双方向型学習をできるだけ多く取り入れる。  
教育の質の維持・向上のために次の方針を定める。すなわち、2年次後期までに履修すべき必修科目の単位を全て取得していることを、2年次から3年次への進級の要件とする。また、原則として当該実習開始までに履修すべき必修科目の単位を全て取得していることを、臨床実習を履修できる要件とする。さらに、4年次に統合科目を必修科目として開設し、専門的知識を統合し応用する能力の育成を図る。  
評価は授業内容・授業形態に対応した評価方法を用いて適正に実施する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページ  
<https://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/admission-policy.htm>）

（概要）

#### ≪医療保健学部≫

つくば国際大学医療保健学部は、高い倫理観、幅広い教養、体系的な専門知識と基本的臨床実践能力を備えた、理学療法士、看護師・保健師、管理栄養士・栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士を育成することを目的として教育を行っています。

この目的を達成するために、以下に示す資質を持つ人々を受け入れ、社会が求めている保健・医療分野の専門職を育成します。

#### ◆理学療法学科

活力ある社会を目指して理学療法士として、保健・医療・福祉・教育の分野で貢献したいという強い意志のある人

人の尊厳を大切にし、医療従事者としての倫理観とコミュニケーション能力を高めることができる人

自主的に学習する意欲があり、発表・報告・レポートを通して、「共に理解する」喜びを分かち合える人

基本的な文章読解力、文章表現力を備えた人

「生物学」の基礎を学び、人の体と疾病の成り立ちに興味と探究心を持つ人が望ましい

#### ◆看護学科

看護に関心を持っている人

自ら学ぶ姿勢があり、夢に向かって進むことができる人

他者を思いやり、他者との関わりを通して成長したい人

高校時代に国語（文章読解・文章表現・コミュニケーション）を学び、生物を履修している人が望ましい

◆保健栄養学科

栄養士・管理栄養士を目指す、強い「熱意」にあふれた人

専門職としての知識と技術を学ぶための、コミュニケーション能力（聞く、まとめる、書く、話す）を備えた人

チーム医療の一員として働く「協調性」を備えた人

相手の立場になって考えることができる「やさしさ」と「思いやり」を持った人

高校時代に生物または化学の基礎を学んだ人が望ましい

◆診療放射線学科

診療放射線技師を目指す強い意志が備わっている人

医療従事者としての倫理観と行動力が備わっている人

コミュニケーション能力が備わっている人

高校時代に物理・数学の基礎を履修した人が望ましい

◆臨床検査学科

臨床検査技師を目指す強い意志が備わっている人

職業倫理へのポジティブな考えと行動が備わっている人

専門性を生かした社会貢献への行動力が備わっている人

コミュニケーション能力が備わっている人

◆医療技術学科

臨床工学技士を目指す強い意志が備わっている人

職業倫理へのポジティブな考えと行動が備わっている人

専門性を生かした社会貢献への行動力が備わっている人

コミュニケーション能力が備わっている人

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページ <https://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/index.htm>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
医療保健学部	—	36人	14人	21人	16人	12人	99人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			150人				150人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医療保健学部	400人	262人	65.5%	1600人	1376人	86%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	400人	262人	65.5%	1600人	1376人	86%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医療保健学部	362人 (100%)	3人 ( 0.8%)	318人 ( 87.9%)	41人 ( 11.3%)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	362人 (100%)	3人 ( 0.8%)	318人 ( 87.9%)	41人 ( 11.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( % )	人 ( % )	人 ( % )	人 ( % )
	人 (100%)	人 ( % )	人 ( % )	人 ( % )	人 ( % )
合計	人 (100%)	人 ( % )	人 ( % )	人 ( % )	人 ( % )
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
シラバスにおいて、各授業科目の担当者名、履修年次、必修・選択の区別、単位数、授業概要、準備学習、授業計画（各授業回の授業項目と到達目標・学習内容）、成績評価の方法・基準、教科書、参考図書、教員からのメッセージを記載し、公表している。 本学ホームページ <a href="https://www.ktt.ac.jp/tiu/syllabus/syllabus.htm">https://www.ktt.ac.jp/tiu/syllabus/syllabus.htm</a>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
医療保健学部履修規程及び試験実施要項に基づき試験を実施し、各科目の成績評価の基準をもとに成績評価をした上で履修認定をしている。また、それを元に GPA 管理をしている。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医療保健学部	理学療法学科	124 単位	有・無	単位
	看護学科	124 単位	有・無	単位
	保健栄養学科	124 単位	有・無	単位
	診療放射線学科	124 単位	有・無	単位
	臨床検査学科	124 単位	有・無	単位
	医療技術学科	124 単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページに施設設備等について公表している <a href="https://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/index.htm">https://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/index.htm</a> <a href="https://www.ktt.ac.jp/tiu/campus/campus.htm">https://www.ktt.ac.jp/tiu/campus/campus.htm</a>
---

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
医療保健 学部	理学療法	900,000円	300,000円	793,370円	施設設備費 350,000円 図書費 30,000円 実験実習費 250,000円 厚生費 20,000円 実習宿泊費 100,000円 後援会費等 43,370円
	看護	900,000円	300,000円	693,370円	施設設備費 350,000円 図書費 30,000円 実験実習費 250,000円 厚生費 20,000円 後援会費等 43,370円
	診療放射線				
	臨床検査				
	医療技術				
保健栄養	700,000円	300,000円	543,370円	施設設備費 350,000円 図書費 30,000円 実験実習費 100,000円 厚生費 20,000円 後援会費等 43,370円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、有意義な学生生活が過ごせるように、アドバイザー制度・オフィスアワー制度・カウンセリングルームを設けている。アドバイザー制度は、アドバイザー教員が担当する学生の修学、進路、課外活動、健康、人間関係の悩みなど学生生活全般にわたって相談を受け、助言や指導を行っている。オフィスアワー制度では、教員ごとにオフィスアワーの時間が設けられており、学生が自由に研究室を訪問し、様々な相談をすることができる。また、カウンセリングルームでは、学生の心の問題や悩みなどについて相談することもできる。アドバイザー・オフィスアワー・カウンセリングルームは、それぞれ相談内容によって連携しながら学生支援を行っている。経済的事情等により学納金を期限までに納入できない場合、所定の手続きを行い認められた場合に限り、学納金を延納(納入期限の延長)・分納(分割納入)することができる。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、学生一人ひとりの希望に応じた進路決定のために、就職指導課と教員とが連携して万全の就職サポート体制を整えている。就職指導課の職員や外部講師による「就職ガイダンス」を学内で開催。就職活動の流れや心構え、自己分析、履歴書の書き方の説明、面接練習、マナーセミナー、身だしなみセミナーなど、就職活動に役立つガイダンスを開催している。また、病院、施設、企業などの採用担当の方を招いての「学内就職説明会」を開催。それぞれの病院、施設、企業の方の話を聞いたり質問したりすることができる貴重な機会を設けている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 主にカウンセリングルームと医務室において、学生の心身の健康について支援活動を行っている。カウンセリングルームでは、学生の悩みや心の問題について相談に応じている。カウンセリングルームへの相談は、電話、メール、ホームページ、医務室などから申し込むことができる体制をとっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：研究紀要として、冊子として発行しており、国会図書館や他校へ発送している。申出があれば図書館より発送している。

<https://www.ktt.ac.jp/tiu/hs-study/hs-study.htm>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。



(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F108310101483
学校名 (〇〇大学 等)	つくば国際大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人霞ヶ浦学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		142人	138人	152人
内訳	第Ⅰ区分	83人	83人	
	第Ⅱ区分	33人	32人	
	第Ⅲ区分	26人	23人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				152人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	13人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	13人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	人
	0人	人	人	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	12人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	12人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。